

産業廃棄物処理施設設置許可証

平成25年10月18日

住所 札幌市中央区北1条東15丁目140番地

名称 協業組合公清企業

代表理事 原田 利明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の6第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

札幌市長 上田 文雄



許可の年月日	平成25年10月18日	許可番号	札幌事産施許可第13-02号
施設の種類及び処理する産業廃棄物	廃油の油水分離施設		
設置場所	札幌市東区中沼町45番地23		
処理能力	40m ³ /日		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は本市に速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		